事　業　報　告　書

公益財団法人千葉県下水道公社の概要

下水道は、市街地の雨水排除及び生活排水などの汚水処理により、浸水の防除や都市の生活環境を改善し、河川・湖沼等の公共用水域の水質を保全するために不可欠な施設です。

公益財団法人千葉県下水道公社は、平成４年３月２５日に、流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的として設立されました。

【概　　要】

１　法　人　の　名　称　　公益財団法人　千葉県下水道公社

２　設　立　年　月　日　　平成４年３月２５日
（平成２５年４月１日　公益財団法人として名称変更及び移行登記）

３　事業所及び所在地　　本社
総務部総務課・施設管理部管理課・建設部建設課
千葉市美浜区磯辺８－２４－１
施設管理部
花見川処理場
千葉市美浜区磯辺８－２４－１
花見川第二処理場
千葉市美浜区豊砂７
手賀沼処理場
我孫子市相島新田８５－５
江戸川第一処理場
市川市本行徳地先
江戸川処理場
市川市福栄４－３２－２

４　役職員及び評議員　　Ｐ９　参照

５　基　本　財　産　　３億６千７百万円
（千葉県：２億円　千葉県企業局：３千万円
県内５４市町村：１億３千７百万円）

６　事　業　内　容
（１）流域下水道施設の維持管理業務に関すること
（２）下水道知識の普及啓発に関すること
（３）下水道技術の調査研究及びその成果の活用に関すること
（４）下水道の多目的活用に関する調査研究及びその成果の活用に関すること
（５）下水道技術者の養成に関すること
（６）下水道事業に係る建設業務に関すること
（７）その他公益目的を達成するために必要な事業

令和７年度事業報告

Ⅰ　事業概要

公益財団法人千葉県下水道公社財務規程第４条において、公社の事業は、普及啓発事業及び管理事業並びに建設事業に区分して行わなければならないと規定されており、この区分に従って令和７年度に実施した事業の概要を記す。

１　普及啓発事業

１　「下水道の日」（９月１０日）を中心に幹線道路の歩道橋に標語入り横断幕を掲出したほか、地元紙への寄稿や広告掲載により、下水道への理解を深めてもらう広報活動を行った。

２　下水道教室や施設見学会を開催し、実際に見て・触れることにより下水道の役割や仕組みを体験してもらう活動を行った。

３　江戸川第二終末処理場及び手賀沼流域において調査研究を実施した。

４　市町村及び県下水道担当職員を対象とする講習会の開催、また、市町村下水道担当職員を対象とした研修参加費用の一部を助成した。

２　管理事業

１　千葉県から印旛沼、手賀沼、再生水利用下水道の各施設の維持管理業務に係る履行監視業務等や江戸川、下水処理水再利用の各施設の維持管理業務を行うとともに、修繕工事に係る設計積算業務、施工監理業務等を行った。

３　建設事業

１　県内市町村から公共下水道施設に係る設計業務、建設工事、施工監理業務を受託した。

Ⅱ　事業別概要

【普及啓発事業】

１　下水道の日行事

下水道の日に合わせて、下水道に対する県民の理解と関心を深めることを目的に次の諸行事を行った。

（１）下水道推進標語入り横断幕を掲出した。（国道１２６号千葉市穴川他６箇所）
（２）交通機関での下水道ＰＲポスターを掲示した。（千葉県内のＪＲ、私鉄、バス）
（３）県内市町村へ下水道ＰＲポスター及び啓発品（キッチンペーパー）を配布した。
（４）新聞、フリーペーパー及びラジオでＰＲ広告・放送を行った。
（千葉日報、地域新聞、ベイＦＭ）
（５）集客施設最寄駅の大型スクリーンでＰＲ広告を行った。（海浜幕張駅他２箇所）

2　処理場見学

花見川終末処理場、手賀沼終末処理場、江戸川第二終末処理場の３処理場で見学者の受け入れを行い、合計７３８人が来場した。

3　出張下水道教室の開催

職員が小学校へ出向き、下水道の仕組みなどを説明するとともに、実際に汚した水をきれいにする実験や微生物を観察する下水道教室を行った。

また、下水道の正しい使い方を説明し、水環境に負担をかけない生活を家族にも取り組んでもらうよう説明した。

令和７年度	学校数	授業数	受講者
	１９校	３８授業	１，０４０人
累計	３４２校	６９５授業	２３，９１４人

4　親子下水道教室（施設見学会）の開催

各終末処理場の周辺地域に住む小学生とその保護者に下水道の仕組みや役割を説明、施設見学、水質浄化実験の実演、微生物の観察など下水道に関心を持ってもらう目的で開催した。

開催日	開催場所	参加者
令和７年８月２３日（土）	江戸川第二処理場	７８人

5　各種イベント

持続可能な社会の実現をメインテーマとした「エコメッセちば２０２５」（千葉市）に千葉県下水道課と共同で出展した。

6　広報誌の作成

小学校の授業に活用してもらう副読本「下水道を学ぼう」を発行した。（約２万部）

7　下水道技術の調査研究

江戸川第二終末処理場のりん回収の調査を行った。

手賀沼流域における雨水貯留施設の汚濁負荷削減効果の検証を行った。

8　下水道技術者の養成

市町村及び県下水道担当職員を対象とする講習会を開催（２回）し、講義と併せて、管路電子台帳等に関する操作実演を行った。

また、市町村下水道担当職員を対象とし研修参加に要する費用の一部助成を行った。

令和７年度下水道担当職員講習会実績

開催日	テーマ	参加人数
令和７年５月９日（金）	１．処理場管理の基本 ２．これからの下水道事業の課題	105
令和７年１０月２２日（水）	１．下水道事業を取り巻く流れ ２．下水道管路電子台帳等のサービス ３．能登半島地震及び八潮市道路陥没事故への対応について	94

9　特定費用準備資金について、「普及啓発事業積立資産」、「災害支援積立資産」、「啓発施設積立資産」、「研修支援積立資産」、「デジタル技術導入積立資産」の取崩しを行った。

【管理事業】

1　花見川終末処理場管理業務受託

千葉県から花見川終末処理場の維持管理に係る履行監視業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

2　花見川第二終末処理場管理業務受託

千葉県から花見川第二終末処理場の維持管理に係る履行監視業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

3　手賀沼終末処理場管理業務受託

千葉県から手賀沼終末処理場の維持管理に係る履行監視業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

4　江戸川第一終末処理場管理業務受託

千葉県から江戸川第一終末処理場の維持管理業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

5　江戸川第二終末処理場管理業務受託

千葉県から江戸川第二終末処理場の維持管理業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

6　再生水利用下水道施設管理業務受託

千葉県から印旛沼流域下水道花見川終末処理場の二次処理水を高度処理し、再利用水として幕張新都心の一部地区に供給する再生水利用下水道施設の維持管理に係る履行監視業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

7　下水処理水再利用施設管理業務受託

千葉県から、印旛沼流域下水道花見川終末処理場の二次処理水を幕張新都心地区における地域冷暖房システムの熱源として送水する下水処理水再利用施設の維持管理業務及び修繕工事に係る設計積算業務や施工監理の業務を受託した。

8　花見川処理水再利用事業

東京都市サービス㈱が幕張新都心地区において行う地域冷暖房事業の熱源として、花見川終末処理場の処理水を千葉県から承認された処理水利用権に基づき供給した。

流域下水道施設の概要

（令和7年3月現在）

流域名	印旛沼流域下水道		手賀沼流域下水道	江戸川左岸流域下水道	
終末処理場	花見川終末処理場	花見川第二終末処理場	手賀沼終末処理場	江戸川第二終末処理場	江戸川第一終末処理場
供用開始	昭和49年4月	平成6年6月	昭和56年4月	昭和56年4月	令和3年3月
処理面積	18,177ha		7,842.6ha	11,709.1ha	
処理人口	1,323,431人		649,465人	1,298,532人	
管渠延長	166.4km		88.3km	105.6km	
中継ポンプ場	10か所※		1か所	3か所※	
流入水量(年間)	89,773,565㎥	59,204,392㎥	74,343,759㎥	128,459,590㎥	10,676,745㎥
同　(日平均)	245,283㎥/日	162,204㎥/日	203,682㎥/日	351,944㎥/日	29,251㎥/日
処理場面積	約21ha	約24ha	約40ha	約26ha	計画 約30 ha
関係市町	12市1町		7市	8市	
	千葉市、佐倉市、成田市、八千代市、船橋市、鎌ケ谷市、習志野市、四街道市、八街市、印西市、白井市富里市、酒々井町		松戸市、柏市流山市、我孫子市鎌ケ谷市、印西市白井市	市川市、船橋市、松戸市、野田市柏市、流山市、鎌ケ谷市、浦安市	

※印旛沼・江戸川左岸連絡幹線のポンプ場2か所は重複している。(本北方ポンプ場、習志野ポンプ場)

施設名	再生水利用下水道施設	下水処理水再利用施設
供用開始	平成元年10月	平成3年10月
供給地域	幕張新都心地区 幕張海浜公園ほか7施設	幕張新都心地区 約48.9ha
供給水量(年間)	230,205㎥	29,855,504㎥
同　(日平均)	629㎥	81,572㎥

※流入水量及び供給水量については、令和8年3月末現在で記載している。

【建設事業】

1　公共下水道設計業務受託（９団体）

　木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、四街道市、印西市、芝山町、一宮町、長生村から幹線管渠等の実施設計業務を受託した。

2　公共下水道設計積算業務受託（１団体）

　長生村から公共下水道施設に係る設計積算業務を受託した。

3　公共下水道建設工事受託（１１団体）

　市川市、木更津市、成田市、佐倉市、四街道市、印西市、白井市、富里市、香取市、芝山町、一宮町から幹線管渠及びポンプ場の建設工事を受託した。

4　公共下水道施工監理業務受託（１団体）

　長生村から公共下水道施設の建設工事に係る施工監理を受託した。

5　流域下水道施工監理業務受託（１団体）

　千葉県から手賀沼流域下水道施設の建設工事に係る施工監理を受託した。